自由が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和4年11月26日(土) 午後7時00分~午後8時40分
- 2 場 所 自由が丘公民館 2階中会議室
- 3 参加者 自由が丘地区 27人

市 21人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、環境課長、福祉課長、介護保険課長、子育て支援課長、道路河川課長、教育施設課長)

オブザーバー 5人 傍聴者 2人

4 内容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答 別紙のとおり
- (2) 意見交換
 - ア 通学路の安全確保と対策について

【自由が丘地区】

通学路の安全確保について、子どもに何か起きてからでは遅く、早急な対応を求める。そこで3点お伺いする。1点目、 志染駅北側交差点の対策について、昨年からの進捗、変化などを教えていただきたい。2点目、車道に側線を加えたり、 路面シート、カラー舗装やトリックアートを施すなどの方法 について、市で採用は可能か、また安全性を確立するまでの ロードマップを示していただきたい。3点目、生徒が通学路 の危険箇所を認識するよう繰り返し安全教育を希望する。

【道路河川課長】

1点目の志染駅北側(自由が丘 2 号線)の交差点については、カラー舗装を考えている。2点目のトリックアートや路面シート等の新しい手法については、実績がまだ少なく、今後意見をいただきながら検討していく。また、ロードマップについては、地域の思いもあると考えるので、協議し進めて

いきたく、相談する時間をいただきたい。また、昨年の回答 と同様になるが、歩道の整備には用地確保が必要となるが、 非常に用地確保が困難な箇所であるため、地区と一緒に考え ていきたい。

【教育振興部長】

3点目の安全教育について、ハード整備も大切だが、生徒自身が自分の安全を守るという意識が非常に大切だと考える。学校でも日頃から交通安全指導は実施しているが、認識がまだ十分でないというご意見もあるので、改めて学校に伝える。今後、具体的な危険な場所を示しながら安全指導を繰り返し実施する。

【市 長】

用地確保については、地権者との協議が必要であり、進展に時間を要する。地域の方と一緒に用地確保の交渉を行いたいと考えている。また、志染駅北側交差点のカラー舗装については、年度内に実施する。

イ 空き家や未管理私有地について

【自由が丘地区】

空き家等について、生活環境課で、年度ごとの相談件数、 完了件数、未完了件数と未完了の理由を取りまとめているか。 また、自由が丘に係る情報を公民館経由で、自治会長などへ 情報提供することは可能か。その情報を基に今後、解決につ なげていきたいと考えている。

【市民生活部長】

個別の案件となるので、持ち帰り対応させていただく。

【市 長】

昨年度、三木市全体では条例による指導件数は、空き家 53 件、空き地は 31 件実施している。自由が丘の個別件数は、 後日、担当課から回答させていただく。

ウ 健康寿命の延伸、介護老人保健施設の期間制限について 【自由が丘地区】

三木市の介護施設ならどの施設を利用しても安心と思えるために、三木市全体の介護職員のスキルの向上をお願いし

たい。

【健康福祉部長】

介護職員のスキルの向上について、市として大事なことと 考えている。現在、全国的な問題として、介護職員の人材不 足がある。高齢化が進展する中、介護職員の人材確保が重要 だと考えている。今後、市内の介護施設事業所に、人材確保 とスキルの向上に向けての取組みの強化をお願いしていく。

エ 緊急搬送された要援護者の帰宅相談窓口の開設について 【自由が丘地区】

一人暮らしの高齢者が病気や負傷等により病院に緊急搬送され、近くに親族等がいない場合には、病院から民生委員に引き取りの連絡がある。過去には、民生委員から親族に連絡をとり、入院していただいたことや、民生委員が引き取りに応じたこともある。これは民生委員の業務範囲なのか。この問題について、対応していただきたく提案をした。市から、「家族や親族が近くにいない、深夜で連絡が取れないなど、病院等から緊急性の高い電話があった場合は、市では24時間、関係課に電話の内容を取り次ぐので、市の代表番号へ電話をお願いする。」との回答であったので、試しに代表電話にかけてみた。その対応は、「関係課への連絡は明日8時半以降にお願いする。緊急の場合には119番へお願いする。」とのことであった。緊急時について、回答のとおり関係課へ取り次ぎは行っていただけるのか。

【総務部長】

先般の電話に対する警備係の対応について、お詫びする。 一度確認した上で、今後は間違いなく対応していく。警備係 には、市の緊急連絡網があるので、市で後ほど対応できるこ とであれば、警備係へ連絡いただき、市から改めて連絡する。 ただ緊急を要する場合には、119番や110番へお願いしたい。 【自由が丘地区】

電話で民生委員から市へ取り次ぐのではなく、病院等から直接市へ連絡できるシステム、相談窓口の開設はできないか。

【副市長】

そもそも病院等から、直接、民生委員に電話を入れることに疑義がある。そのような現状があるかを含め、申し入れを病院にする。あくまで民生委員の役割は回答のとおり、行政と住民とのつなぎ役である。例示のように、過去に民生委員の厚意で迎えに行かれた事案があったことは、市としても認識している。しかし、そのような場合の対応は、当然福祉課が行う。夜中であっても福祉課が対応するので、市役所に電話していただきたい。

オ ヤングケアラーに関する取り組みについて

【自由が丘地区】

三木市のヤングケアラーは 3 人と聞いた。これについて、調査の対象や範囲などが示されていないこと、令和 3 年度に公表された全国規模の調査報告では、中学生で約 17 人に 1 人、高校生では約 24 人に 1 人となっており、地域差を考慮しても差が大きいと考える。

次に、アンケートについて、子どもの生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を盛り込んだアセスメントシートの利活用とヤングケアラーになり得る小・中学生、高校生など直接的なアンケートをお願いしたい。

また、ヤングケアラーの支援等を実施するため、市の一つの部署だけでなく、多種多様な機関の横断的な相談窓口の設置をお願いしたい。

【健康福祉部長】

ヤングケアラーの人数について、市内の小・中学校、特別支援学校、保育所、認定こども園など 47 ヶ所を職員が訪問し、先生への聞き取りの結果、ヤングケアラーの疑いがあるのは 28 人という情報を得ている。また、ヤングケアラーの窓口は、子どもが対象であり、各所と連携している子育て支援課となる。

【子育て支援課長】

ご提案のあったアセスメントシートは既にヤングケアラーの判定に利活用している。今後実施するアンケートにも盛り込み、本日の提案も含め、効果的な調査を実施していきた

いと考えている。

カ 「ごみステーション、移設時、新設時」の「三木市の万全な る協力」及びその用地の「市所有化」について

【自由が丘地区】

ごみステーションは7割以上が路上に設置されている。また、現在使用しているごみステーションの地権者から退去の申出があった場合には、区長が代替地を探すが、代替地やその地権者の情報など、自治会にはない。そこで、そのような場合には、最初から市に協力していただきたい。中長期的には、ごみステーションは路上ではなく、専用ステーションなどとし、都市計画の中で位置づけしていただき、市の管理へとお願いしたい。

【環境課長】

自由が丘地区は、開発過程でごみステーションが路上等に 設置されていることは把握している。これにより、市民の皆 様が苦慮していることを理解している。ごみステーションの 問題は、すぐに解決することは困難であるので、個別案件に ついて、区長と相談をし、解決に向けて一緒に努力していき たいと考えている。

【副市長】

都市計画の中での位置付けについて、私の記憶では、ゴミステーションを都市施設として位置付けた例はない。ご家庭から出されるゴミについては、市と皆様方と一緒に考えていきたい。

※ 令和4年度市政懇談会配付資料(自由が丘地区住民の声)に ついて

【自由が丘地区】

先程、地区より配布した資料は「自由が丘地区」住民の声を纏めたものである。

この「配布資料」は本日の市政懇談会席上では取り上げていないが、貴重な住民の声である。

今後市担当者にお伺いし「意見・提言」させていただくの で、宜しく対応をお願いしたい。